

令和元年度 府中市職員あんしん子育て応援プラン 実施状況報告

第3次府中市特定事業主行動計画「府中市職員あんしん子育て応援プラン」(平成27年度～令和元年度)について、令和元年度の実施状況を報告します。

【事業主としての具体的な取組の実施状況】

1 行動計画や子育てに関連する制度などの周知

- (1) 男女共同参画推進担当課と協力し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を目的とした研修を実施
- (2) 職場への通知や職員報などの様々な媒体を活用し、行動計画や関連する制度を周知
- (3) 第4次府中市特定事業主行動計画の策定に向け、職員のニーズを把握した上で目標を定めるため、職員アンケートを実施

2 子どもの健やかな誕生のために

- (1) 子どもが生まれる予定がある男性職員、及び子どもが生まれた男性職員に対し、窓口や電話において出産支援休暇の制度の説明をし、休暇取得の促進を実施
- (2) 妊娠・出産関係で手続きに来た職員に対し、職員課窓口でリーフレットを配るなど、休暇制度・出産費用の給付について、必要な情報を提供

< 出産支援休暇取得状況 >

趣旨	配偶者の出産に当たり、その介添、子の養育そのほか家事などを行うための休暇		
年度	対象人数	取得人数	取得率
平成30年度	36人	30人	83.3%
令和元年度	27人	24人	88.9%

取得人数及び取得率は、当該年度に1日以上休暇を取得した職員です。

3 育児休業を取得しやすくするために

職場と育児休業中の職員が相互に連絡を取り合う体制づくりとして、育児休業中の職員へ職員報を配付

< 育児関連休暇取得状況 >

種類	育児休業		部分休業	
	育児に専念するための休業		勤務時間の一部を利用して、保育所への子の送迎などの育児をするための休業	
年度	男	女	男	女
平成30年度	4人	71人	9人	67人
令和元年度	8人	72人	8人	72人

新規・継続にかかわらず、当該年度に休業した人数を表記しています。

4 仕事と子育ての両立のために

- (1) 子育ての時間を確保する観点から、ノー残業デーの定時退庁を徹底
- (2) 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成31年4月施行)を踏まえ、超過勤務の上限を原則、月45時間かつ年360時間とするとともに、年次有給休暇を10日以上付与される職員について、年5日以上有給休暇を確実に取得する取組を、6月から実施

5 市民・地域のために

授乳室や乳幼児用ベッド、乳幼児と一緒に利用できるトイレ、またその案内板などについて、随時整備・点検を実施